

平成23年度

多摩六都科学館組合人事行政の運営等の状況

多摩六都科学館組合

平成 23 年度多摩六都科学館組合人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)職員数について（平成 23 年 4 月 1 日現在）

多摩六都科学館組合事務 職員	10 人
議会の職員(管理運営課職員が兼務)	(2 人)
監査委員の職員(管理運営課職員が兼務)	(1 人)

(2)採用者数について

採用者数	0 人
------	-----

(3)昇任者数について

昇任者数	0 人
------	-----

(4)退職者数について

退職者数	0 人
------	-----

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況

区 分	歳出額A	人件費B	人件費比率 (B/A)	(参考) 平成 22 年度 人件費比率
平成 23 年度	919, 777 千円	103, 652 千円	11. 3%	13. 2%

※人件費とは、一般職員に支給される給与や、管理者、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬のほか、社会保険料の事業主負担分である共済費などの経費の合計をいいます。

(2)職員給与の状況

職員数	給 与 費				1 人当りの給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	合 計 (B)	
10 人	41, 493 千円	11, 694 千円	16, 946 千円	70, 133 千円	7, 013 千円

(注) 職員数は、平成 23 年 4 月 1 日現在の人数です。

(3)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
45. 1 歳	345, 360 円	431, 124 円

(4) 級別職員数の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	事務局長の職務	1 人	10.0%
6 級	事務局次長の職務	0 人	0.0%
5 級	課長又はこれに相当する職務	1 人	10.0%
4 級	課長補佐又はこれに相当する職務	0 人	0.0%
3 級	主査又はこれに相当する職務	3 人	30.0%
2 級	主任の職務	5 人	50.0%
1 級	2 級から 7 級までに属さない職員の職務	0 人	0.0%
合 計		10 人	100.0%

(5) 昇給への勤務成績の反映状況

①勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第 40 条に基づき、管理職は毎年 4 月 1 日、一般職は毎年 11 月 1 日を評定日として勤務成績の評定を実施しています。

②昇給への勤務成績の反映状況

現在、昇給に勤務成績は反映していませんが、反映に向けて検討しています。

(6) 職員手当の状況

①期末・勤勉手当（平成 23 年度支給割合）

多摩六都科学館組合	東京都	国
1 人当たり平均支給額（23 年度） 1,694 千円	—	—
(23 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.577 月分 1.35 月分	(23 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.95 月分 1.00 月分	(23 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第 40 条の規定に基づき、管理職は毎年 4 月 1 日、一般職は毎年 11 月 1 日を評定日として勤務成績の評定を実施しています。

2 勤勉手当への勤務実績の反映状況

現在、勤勉手当に勤務成績は反映していませんが、反映に向けて検討しています。

②地域手当（平成 23 年 4 月 1 日現在）

支給実績（23 年度決算）			6,590 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（23 年度決算）			658,987 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	15.0%	10 人	15%

③時間外勤務手当（平成 23 年 4 月 1 日現在）

支給実績（22 年度決算）	2,615 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（22 年度決算）	327 千円
支給実績（23 年度決算）	1,372 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（23 年度決算）	171 千円

※職員 1 人当たりの平均支給額は、管理職を除く職員の人数にて除算した平均金額です。

④その他の手当（平成 23 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（23 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（23 年度決算）
扶養手当	配偶者 13,500 円 配偶者以外の扶養親族 2 人まで 6,000 円 その他の扶養親族 5,000 円 特定期間の加算 4,000 円	異	支給単価	402 千円	201 千円
住居手当	世帯主及びこれに準ずるもの 扶養あり 9,000 円 扶養なし 8,500 円	異	支給対象及び単価	612 千円	102 千円
通勤手当	○交通機関 1 か月当たりの支給限度額 55,000 円 ○交通用具 通勤距離に応じて支給	異	支給対象及び単価	680 千円	68 千円
管理職手当	役職に応じて給料の 18～20%	異	算定方法及び支給割合	2,038 千円	1,019 千円

(7) 特別職の報酬の状況

区 分	報酬月額
管 理 者	26,000 円
副管理者	23,000 円
理 事	19,000 円
監査委員	
識見を有する者	16,000 円
議会選任者	8,000 円
議 長	12,000 円
副 議 長	10,000 円
議 員	9,000 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区 分	勤務時間		休憩時間
	始業時刻	終業時刻	
全 職 員	午前 9 時 00 分	午後 5 時 45 分	午後 0 時 30 分～午後 1 時 30 分

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成 23 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

区 分	対象職員数	総付与日数	総使用日数	平均使用日数	消化率 (%)
全職員	10 人	390.5 日	122.8 日	12.3 日	31.4%

(3) 特別休暇の制度

種 類	期 間
公民権行使休暇	必要と認められる期間
骨髄液提供休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	1 の年において 5 日の範囲内の期間
結 婚 休 暇	連続する 7 日の範囲内の期間
妊 婦 通 勤 時 間	勤務時間の始め又は終わりにそれぞれ 30 分又はいずれか一方に 60 分の範囲内の時間
母子保健健診休暇	必要と認められる時間
妊 娠 出 産 休 暇	出産の前後連続する 16 週間以内の時間
育 児 時 間	1 日 2 回それぞれ 45 分以内の時間
出 産 支 援 休 暇	出産のため入院する等の日から当該出産の日後 2 週間を経過する日までの期間における 2 日の範囲内の期間

種 類	期 間
育児参加休暇	出産の日の翌日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間（ただし、養育の必要がある子がある場合には、妻の出産予定日の8週間前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間）における5日の範囲内の期間
子の看護休暇	1の年において5日の範囲内の期間（ただし、養育する子が複数いる場合は10日の範囲内の期間）
生理休暇	必要と認められる期間
忌引休暇	親族に応じて付与される連続する日数の範囲内の期間
父母の追悼休暇	1日の範囲内の期間
夏季休暇	1の年の管理者が定める夏季の期間内における5日の範囲内の期間
永年勤続休暇	勤続20年に達した職員…4日、勤続30年に達した職員…6日
災害休暇	連続する7日の範囲内の期間
事故休暇	必要と認められる期間
危険回避休暇	必要と認められる期間
感染症予防休暇	必要と認められる期間
短期の介護休暇	1の年において5日の範囲内の期間（ただし、要介護者が複数いる場合は10日の範囲内の期間）

4 職員の分限及び懲戒処分状況

平成23年度に分限及び懲戒処分されたものは0人です。

5 職員の服務の状況

服務とは…職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされ、この根本基準の具体的規定として、地方公務員法第31条から第38条に服務上の義務が定められている。

根拠規定	区 分
地方公務員法 第31条	服務の宣誓
第32条	法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
第33条	信用失墜行為の禁止
第34条	秘密を守る義務
第35条	職務に専念する義務
第36条	政治的行為の制限
第37条	争議行為等の禁止
第38条	営利企業等の従事制限

平成23年度に服務義務違反により処罰されたものは0人です。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修

① 東京都市町村職員研修所派遣研修

平成 23 年度の当該研修の受講者は 0 人です。

② 各種研修

平成 23 年度の当該研修の受講者は 0 人です。

(2) 勤務成績の評定の状況

○ 根拠となる条例、規則、規程

多摩六都科学館組合職員の人事考課に関する規程

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉

① 健康診断等実施状況

項目	実施時期	対象者	受診者
定期健康診断	平成 23 年 9 月 30 日、10 月 4 日、 10 月 5 日～7 日	常勤 10 人	5 人 人間ドック等 5 人
		非常勤 2 人	2 人
VDT 健康診断	平成 23 年 9 月 30 日、10 月 4 日、 10 月 5 日～7 日	VDT 作業に従事 する職員	7 人
胃検診	平成 24 年 2 月 7 日～10 日	全職員	4 人
大腸がん検診	平成 23 年 9 月 30 日、10 月 4 日、 10 月 5 日～7 日	全職員	5 人
肺がん検診	平成 23 年 9 月 30 日、10 月 4 日、 10 月 5 日～7 日	40 歳以上の希望職員	1 人

② 公務災害・労働災害発生状況

区分	災害件数
公務災害（常勤職員）	0 件
労働災害（非常勤職員）	0 件

(2) 利益の保護の状況

区分	件数
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置要求の状況	0 件
職員に対する不利益処分についての不服申立ての状況	0 件

8 職員の競争試験及び選考の状況

(1)採用試験

平成23年度の職員採用試験はありません。

(2)昇任試験（平成23年度実施）

試験区分	応募者	受験者	合格者
課長補佐職	0	—	—